

プール競技記録会 ～栃木県～

長水路記録

チーム 1 次要項

プール競技記録会 ～栃木県～
実行委員会

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は当協会事業に対しまして格別なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、下記の通り「プール競技記録会 ～栃木県～」を開催いたします。つきましては開催にあたり参加競技者の募集をさせていただきますので皆様のご参加をお待ち申し上げます。
本記録会は、**長水路プール（50m）かつ水深 1.9～2.15m のプール**にて実施いたします。手動による参考タイム計測はいたしますが、順位は決めず表彰等ありません。これまでプール種目に参加したことがない、プール競技器材を使つてのタイム計測がなかなかできない、という皆様は、ぜひこの機会にご参加くださいませ。

記

- 大会名称：プール競技記録会 ～栃木県～
- 主催：公益財団法人日本ライフセービング協会
- 日程：2025 年 12 月 13 日（土）
- 会場：栃木県立温水プール館（栃木県小山市）

■ 競技種目

[ジュニア] U8/U10/U12

- 01 障害物スイム（50m）（女子）
- 02 障害物スイム（50m）（男子）
- 03 ジュニアチューブスイム（50m）（女子）
- 04 ジュニアチューブスイム（50m）（男子）
- 05 レスキューチューブ・トウ（100m）（女子）
- 06 レスキューチューブ・トウ（100m）（男子）
- 07 自由形（50m）（女子）
- 08 自由形（50m）（男子）
- 09 フリーリレー（4×50m）（男女混合可能）

[オープン] ※中学生以上（U15/U18/大学生/社会人）

- 10 障害物スイム（50m）（女子）
- 11 障害物スイム（50m）（男子）
- 12 マネキンキャリー（50m）（女子）
- 13 マネキンキャリー（50m）（男子）
- 14 マネキントウ・ウィズフィン（100m）（女子）
- 15 マネキントウ・ウィズフィン（100m）（男子）
- 16 自由形（50m）（女子）
- 17 自由形（50m）（男子）
- 18 フリーリレー（4×50m）（男女混合可能）

- 競技者 1 人につき出場種目数に限りはない。
- チーム種目において出場チーム数に限りはない。
※ただし、1 人の競技者が、同じ種目の複数チームに出場をすることは認めない

■ 競技規則

本協会発行「ライフセービング競技規則<2024 年版>（2024. 08. 01 版）」及び大会参加規程に則り実施をする。詳しくは参加規程 7. を参照すること。

※競技ルールを十分に理解して出場すること。

※現在、プール競技の「ライフセービング競技規則<2025 年版>」を準備しています。準備出来次第、最新版を適用するかどうかは、二次要項でお知らせいたします。

■ タイムテーブル

別紙を参照すること。確定版は、申込締切・集計後に 2 次要項と共に公表する。

■ 得点／団体総合順位及び表彰

本記録会では、表彰及び総合表彰は行わない。

■ 参加費

【競技者個人】

1 人につき 3,000 円 ※保険代含む

【チーム種目】

1 チーム 1,000 円

【参加費の扱いについて】

以下のような状況であっても、参加費及び変更手数料は返還されない。

- 参加競技者が欠場となった場合。
- 申込締切後に出場登録が取り消された場合。
- エントリーミスによる記録会出場不可の場合。
- 記録会当日から 2 週間以上前の判断による場合：返金を行う *目安 2025/11/29(土) 以前
 - 追加参加費は返金しない。
 - 競技者 1 人あたり 500 円を徴収し、残金を返金する。
 - ✧ 1 人につき 1,500 円の返金
- 記録会当日から 2 週間以内の判断による場合：一切返金しない

■ 観覧席

観覧席を開放する予定。

■ 会場へのアクセス／駐車場について

栃木県立温水プール館

〒323-0042 栃木県小山市外城 3 7 1-1

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/c09/education/sports/shisetsu/onsuipool.html>

- 絶対に違法駐車はしないこと。
- JR 小山駅西口から小山市コミュニティバス「温水プール館前」停留所下車 10 分
- JR 小山駅西口からタクシーで 10 分

■ 情報発信

本記録会にエントリーされたチームに、個別に連絡を行う。「compe@jla.gr.jp」からのメール受信ができるように、端末（メールソフト、スマートフォン、など）の受信設定をすること。

■ 申込方法

各種要項等を必ず熟読し、以下の手順でエントリー作業を行うこと。提出先などの詳細は、別紙「エントリースケジュール（各種締切）」を必ず確認すること。

※様々なエントリー不備（期日までに各種登録が完了していない、宛先メールアドレス入力間違っている、郵送物が提出されていない、入金金額が不足している、など）が非常に多く発生している。申込締切日までに正しくエントリー出来ていない場合は、いかなる状況・理由でもその後のエントリーは認めず、また参加費の返還はしない。エントリー担当者はミスが無いように慎重に作業を進めること。

【オンライン登録管理システム「LIFESAVERS」での作業】

- 各競技者は、「クラブ加入申請」又は「継続加入申請」を行い、出場する団体／クラブへの所属を完了させること。また各団体／クラブ代表者は出場する競技者の各種登録（資格登録、選手登録、所属登録）が完了しているかどうか必ず確認をすること。

- 団体登録費、資格登録費、選手登録費の支払いは「LIFESAVERS」システムに従い入金をすること。参加費受付の金融機関口座への振り込みではないので注意すること。

【データ提出物の作業】

- 「エントリーフォーム」を使い、各団体／クラブ情報、各競技者個人情報及び出場種目を入力する。
- 2 次要項の配信及びその他の情報発信は、全てメール配信にて行う為、「compe@jla.gr.jp」からのメール受信ができるように、端末（メールソフト、スマートフォン、など）の受信設定をすること。
- 参加規程「11. 誓約内容」を必ず一読し、同意のもとでエントリーをすること（エントリーフォームを提出した時点で、同意したものとみなす）。

【参加費支払いの作業】

- 各団体／クラブの参加費合計金額を、指定された金融機関口座へ期日までに支払うこと。
- 参加費の支払いは、「LIFESAVERS」では取り扱えないため、注意すること。

各手続きの期限や支払先等の詳細は、別紙「エントリースケジュール（各種締切）」を必ず確認すること！

■ その他

【本記録会の進行について】

本記録会は、通常の競技会のような競技役員は設置しない。そのため、競技器材の準備（マネキンの設置、障害物の設置、など）やタイム計測などは、参加競技者に協力を仰ぐことがある。各チームにおいては、記録会進行に際して協力をお願いしたい。

■ お問い合わせ

公益財団法人日本ライフセービング協会事務局
〒105-0022 東京都港区海岸 2 丁目 1-16 鈴与浜松町ビル 7 階
TEL：03-6381-7597（対応時刻：平日 12:00～18:00）
FAX：03-6381-7598
E-Mail：compe@jla.gr.jp
LIFESAVING SITE：<https://ls.jla-lifesaving.or.jp/>

【申込方法の一覧】

① チーム参加同意書＋チーム種目エントリー：

<https://forms.gle/pXh3m5bhSz2dVHiS9>

対象者：チーム代表者

締切日：2025 年 11 月 23 日（日） 23 時 59 分 59 秒 まで

② 個人種目の申込：<https://forms.gle/kE7bNxgmRj9gFo8G9>

対象者：競技者本人（個人）またはチーム代表者

締切日：2025 年 11 月 23 日（日） 23 時 59 分 59 秒 まで

③ 参加費の支払い（銀行口座振込）：

エントリー締切後に JLA 事務局から各チーム宛に合計金額を通知

締切日：エントリー締切後に案内予定

【参加費等支払先】

三菱UFJ銀行 新橋支店（433） 普通 5298841

ザイ）ニホンライフセービングキョウカイ

プール競技記録会 ～栃木県～ 参加規程

1. 参加資格

競技者の参加資格は下記を満たしている者、若しくは本協会が特別に参加を認めた者でなければならない。

- 1-1 競技者（ジュニアの部）は、記録会における最初の競技種目が行われる日に、学校教育法（昭和22年法律第26号）第17条第1項に規定された保護者による就学義務が発生する年齢に達していること。
- 1-2 競技者（オープンの部）は、記録会1日目当日満12歳以上でなければならない（但し、小学生を除く）。
- 1-3 競技者は、ライフセービングを志している者でなければならない。
- 1-4 競技者は、本協会が認定するアカデミー資格を、申込締切期日までに取得していることを推奨とする。
- 1-5 競技者は、申込締切期日までに、オンライン登録管理システム「LIFESAVERS」にて2025年度の選手登録を完了していることを推奨とする。
- 1-6 競技者は、1つの団体／クラブから出場しなければならない。

2. 団体／クラブ構成

- 2-1 団体／クラブは、本協会への **2025年度加盟登録が完了していなくても参加は可能**とする。
- 2-2 本記録会に出場できる団体／クラブの種別は問わない（第1種～第6種のいずれでも構わない）。但し、第5種クラブ又は第6種クラブから出場できる競技者（その年齢）は、記録会における最初の競技種目が行われる日に、学校教育法第17条第2項に規定された保護者による就学義務が発生する年齢を超過している者に限る。但し、超過は3歳以下とする。
- 2-3 1団体／クラブからの出場は1つまでとする。ただし、チーム種目への出場数の上限は設けない。
- 2-4 団体／クラブは、同じ団体／クラブに所属する競技者により構成されていなければならない

3. 団体／クラブ名称

参加団体／クラブ名称は、本協会に登録されている団体／クラブ名称でなくともよい。

4. 出場登録

参加競技者は、予め所定の用紙（電子データファイル）を用いて出場種目の登録をしなければならない（エントリー不備等が発覚した場合は、団体／クラブ代表者及びエントリー担当者にメールでのみ通知をする）。

5. 団体／クラブ代表者

各参加団体／クラブは、団体／クラブを代表する者として代表者を1名置かなければならない。なお、団体／クラブ代表者と競技者はこれを兼任することが出来る。また、団体／クラブ代表者（やむを得ない場合は参加競技者の中から代表者に準ずる者）は必ず代表者会議に出席しなければならない。

6. ユニフォーム及び競技中の衣類

- 6-1 各団体／クラブは、競技に適したユニフォーム、水着、キャップを持たなければならない。ラッシュガードは、主催団体から特別な指示がない限り、競技中任意に着用することができる。
- 6-2 ユニフォーム、水着、キャップの性質、デザインが一般良識に反すると主催団体が判断した場合は、いかなる競技者も競技に参加することができない。
- 6-3 キャップは、登録されていない物でもよい。
- 6-4 キャップは、団体／クラブ全員が同様の色とパターンのキャップでなければならない。オーシャン競技用とプール競技用で色やパターンが異なる場合、併用することは認められない。
- 6-5 団体／クラブのユニフォーム、水着、キャップ、ラッシュガードに記録会のスポンサーと対立するような商標、商標名があると主催団体が判断した場合、その対応は主催団体の指示に従わなければならない。

7. 競技規則

本記録会は、本協会発行「ライフセービング競技規則<2024年版>（2024.08.01版）」下記の事項に則り実施をする。但し、下記の事項が競技規則よりも優先させる。

- 7-1 本記録会は、レース進行自体は競技規則に則るものとするが、原則として競技役員を設置せずに運用するものとする。このため、規則違反による失格通告は行わない。よって、抗議や上訴の取

- り扱いはできないものとする。
- 7-2 記録会にエントリーすることで、参加者は記録会を管理する関連規則、規程、手順を知る責任と義務があることを認識しているものとする。
- 7-3 各種目とも、予選、決勝またはタイム決勝とはせず、レースは1回のみとする。
- 7-4 マネキン・ハンドラーは競技者と共に指定された時刻までにマーシャルに集合し、スタッフの指示により整列すること。
- 7-5 マネキン・ハンドラーは、原則として当該競技者と同じチームのメンバー（本記録会に競技者として出場登録している者）とする。やむを得ずチームメンバー以外からマネキン・ハンドラーを選出する場合、本記録会に競技者として出場登録している者に限る。

8. 競技器材

- 8-1 競技で使用する器材は、本協会発刊ライフセービング競技規則の「第8章 設備及び器材の規格と検査手順」の基準を満たさなければならない。
- 8-2 プール競技で使用するマネキン、障害物、レスキューチューブは、主催団体が用意する。
- 8-3 主催団体は、競技者の競技器材の検査・再検査を競技前、競技中、競技終了後任意に行うことができる。競技器材が基準を満たしていない場合は、その競技者はその器材を使用できないか又は失格となる。

9. 大会記録について

本記録会は、大会記録等の認定は行わないものとする。

10. その他

- 10-1 本競技会を安全に開催及び実施するにあたり、各種ウイルス等への感染リスクをゼロにすることは困難であることを理解し、感染リスクがあることを承諾した上で競技会に参加すること。また、感染リスクを含むあらゆるリスク、損失において参加する競技者自身による自己責任であることに同意すること。さらに、主催者が提示する感染対策を理解し従うこと。万が一、競技会参加者に感染が確認された場合、調査機関への情報開示、参加者へ連絡することに同意をすること（但し、その他の利用目的での第三者への提供はしない）。
- 10-2 競技会期間中に競技会主催者及び競技会主催者が認めた者が撮影した、競技者やチーム関係者の写真、映像及び録音した音声を、ライフセービングの広報の目的で使用したり、第三者に対して使用を許諾することがある。また、競技会の資質向上を目的とするライフセービングスポーツに関する研修会等において、撮影をした写真、映像及び録音した音声を使用する場合がある。
- 10-3 競技会への出場登録時に提出したエントリー情報は、本協会もしくは本協会の許可する者がアナウンスをしたり、掲示、公開する場合がある。
- 10-4 競技会中に競技会主催者が撮影を制限したり、拒否したりすることがある。なお、撮影された記録の提出を求める場合がある。
- 10-5 競技会主催者への提出書類の記載事項に虚偽が認められた場合、競技会への参加や記録が取り消されることがある。

11. 誓約内容

本記録会に参加するにあたって、下記誓約内容に同意をすること。

- 11-1 当チームの登録競技者は、主催者が定めた参加資格を満たしています。
- 11-2 当チームの登録競技者は、主催者が定めた規則・規定・指示を遵守し、本イベントの円滑な運営・進行に協力します。
- 11-3 当チームの登録競技者は、イベント開催中、各自私物の管理に自ら責任を持ち、主催者に対しては責任を問いません。
- 11-4 当チームの登録競技者自身および家族代表者保護者等関係者は、イベント中及び付帯行事の開催中に負傷した場合、またはこれらに基づいた後遺症が発生した場合、あるいは死亡した場合においても、その原因のいかんを問わず、イベントに係わるすべての関係者及びボランティア等に対する民事上の責任の一切を免除します。また、登録競技者に対する補償は、主催者が契約している保険の範囲内であることを承諾します。
- 11-5 全員の健康状態が良好であることを確認し、また、各個人の自覚と責任において安全と健康に注意を払い、かつ、トレーニングを十分に行って本イベントに臨むことを認めます。
- 11-6 当チームの登録競技者の競技中の事故・発病等については、主催者において応急処置が施されることを承諾し、その応急処置の方法及び結果に対して異議を唱えません。
- 11-7 当チームの登録競技者の肖像権については主催者に帰属することを認めます。また、各自の個人

- 情報が大会に関連する広報物、報道並びに情報メディアにおいて使用されることを了承し、主催者が制作する印刷物、映像制作物並びに情報メディア等による商業的利用を認めます。
- 11-8 当チームの登録競技者の家族、親族及び保護者はイベントの内容を理解し、イベント参加を承諾していることを認めます。
- 11-9 当チームの登録競技者は、各種感染症・ウイルスへの感染リスクをゼロにすることは困難であることを理解し、感染リスクがあることを承諾した上で競技会に参加する事に同意します。また、感染リスクを含むあらゆるリスク、損失において参加する競技者自身による自己責任であることに同意します。
- 11-10 当チームの登録競技者は、各種感染症・ウイルスへの感染対策および対応について、次のことを遵守します。
- 出場前は感染対策を徹底して大会に臨みます。感染をしないよう、個人の行動に十分に留意します。また、体調に異常がある場合は出場をしません。
 - 主催者が提示する感染対策を理解し従います。密集・密接・密閉を回避し、衛生管理などあらゆる感染対策を実施し、イベント中の濃厚接触者ゼロ、クラスターの発生ゼロに向けて一丸となって努力をします。もし感染が疑われる状況となった場合は、主催者の指示に必ず従います。
 - 万が一、イベント参加者に感染が確認された場合、疫学調査への協力をします。個人情報を含め主催者へ情報提供を速やかに行い、調査機関への情報開示のほか、参加者へ連絡することに同意します。また、保健所や医療機関などの関係各所の指示に従います（但し、その他の利用目的での第三者への提供は致しません）。

12. 保険について

大会参加規程のもとでの参加者（競技者、競技役員）は、以下の保険に加入している。なお、賠償責任保険については、記録会参加者同士の事故には法律上の賠償責任が発生しないため、保険の対象とはならない（例：レース中、A 競技者のクラフトが B 競技者のクラフトにぶつかり B 競技者のクラフトが破損した）。

記録会期間中の場合は、記録会本部事務局に直ちに報告すること。

【傷害保険】

死亡保険金額	500 万円
後遺障害保険金額	20 万円～500 万円
入院保険金額	3 千円
手術保険金額	入院保険金額の 5 倍または 10 倍
※代理店：株式会社タック（0466-87-5257）	

【感染見舞金補償保険】

死亡お見舞金	100 万円
入院・通院日数 31 日以上	7 万円
入院・通院日数 8～30 日	5 万円
入院・通院日数 7 日以下	3 万円
※代理店：株式会社タック（0466-87-5257）	

【団体賠償責任保険】

賠償責任保険（身体・財物）	2 億円
賠償責任保険（管理財物）	50 万円
賠償責任保険（人格権侵害）	50 万円
事故対応費	500 万円
見舞費用（死亡）	50 万円
見舞費用（後遺障害）	2 万円～50 万円
見舞費用（入院）	2 万円～10 万円
見舞費用（通院）	1 万円～5 万円
※代理店：株式会社タック（0466-87-5257）	

【個人賠償責任保険】

賠償責任保険（身体・財物）	1 億円
※1 事故につき 5 千円の自己負担	

※代理店：株式会社第一成和事務所 営業第二部（03-5645-1071）

以 上